

京浜急行電鉄株式会社との「グリーンローン」の契約締結について

株式会社みずほ銀行（頭取：加藤 勝彦、以下「みずほ銀行」）は、本日、京浜急行電鉄株式会社（取締役社長：川俣 幸宏、以下「京浜急行電鉄」）に対し、シンジケーション方式によるグリーンローン（以下「本ローン」）のアレンジャーに就任し、契約を締結しました。

グリーンローンとは、「グリーンローン原則」（※1）に準拠し、環境問題の解決・緩和に資する事業の資金を調達するために実行されるローンです。

京浜急行電鉄は、「グリーンローン原則」及び環境省の「グリーンローンガイドライン」等に基づき、2025年8月に「グリーンファイナンス・フレームワーク」（以下「本フレームワーク」）を策定し、第三者機関である株式会社日本格付研究所から第三者意見（※2）を取得しています。

京浜急行電鉄は、グループ理念のもと「社会の持続的発展への貢献」と「京急グループの持続的発展」のよりよい循環を目指すというサステナビリティ基本方針に基づき、サステナビリティに関する諸課題への対応を進めています。本フレームワークに基づき調達した資金を、環境負荷低減が期待される「品川駅西口地区（高輪3丁目地区）開発」に充当することで、投資家をはじめとするステークホルダーの皆さまに京急グループの取り組みをより一層認知いただくとともに、様々な環境課題への取り組みをさらに推進し、社会生活のインフラを支える企業として、事業を通じた社会課題の解決とサステナブルな社会の実現をめざします。

みずほ銀行は、京浜急行電鉄の環境負荷低減に向けた取り組みをファイナンス面から支援すべく、京浜急行電鉄が本フレームワークに定めるグリーン適格プロジェクトのうち、「品川駅西口地区（高輪3丁目地区）開発」を対象として、本ローンを組成しました。

〈みずほ〉は、持続可能な社会の実現に向けた取り組み（サステナビリティアクション）を強化しています。環境・社会課題解決に向けた資金の流れを創出するサステナブルファイナンスや金融を超える知見・機能を活用したソリューション提供を通じ、SX（サステナビリティ・トランスフォーメーション）に向けて、お客さまとともに挑戦していきます。

<案件の概要>

融 資 先：京浜急行電鉄株式会社

アレンジャー行：株式会社みずほ銀行、三井住友信託銀行株式会社

貸 付 人：国内金融機関

契 約 金 額：1,570億円

契 約 締 結 日：2025年10月29日

資 金 使 途：品川駅西口地区（高輪3丁目地区）開発

【物件イメージ図】



（※1）：グリーンローン原則

Loan Market Association とアジア太平洋地域業界団体Asia Pacific Loan Market Association が2018年3月に策定した環境分野に用途を限定する融資の国際ガイドライン。2018年12月にはThe Loan Syndications and Trading Association も参画。

（※2）：株式会社日本格付研究所による評価レポートをご参照下さい。

https://www.jcr.co.jp/download/79c4b448fee4f6b48bb4e4b6b56f106ff741c141bf0edb5454/25d0738_3.pdf

以 上